

飲食店等の安心利用のための認証制度の創設について

1 目的

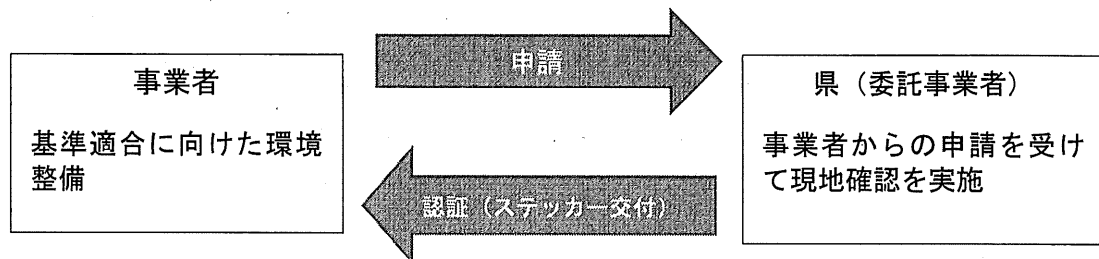
新型コロナウイルスの感染リスクが続く中でも、県民の皆様が安心して飲食店等を利用できるよう、現地確認を含めた感染防止対策に関する認証制度として「みえ安心おもてなし施設認証（通称：あんしん みえリア）」を創設します。

2 認証制度の概要

- (1) 実施主体 県（運営については外部委託を想定）
- (2) 実施期間 令和3年度5月補正予算の採決の日～コロナ収束まで
- (3) 対象施設 県内所在の「飲食店等（宿泊施設併設のものを含む）」
※宅配専門店、テイクアウト専門店、キッチンカー等のその場で飲食することを主たる目的とした設備を有さない施設は対象外。
- (4) 認証制度の特徴

①認証の方法

事業者において、県が定める感染症予防対策に係る認証の基準が遵守されているかを現地確認し、認証を行います。



②認証基準

業界ガイドラインに沿った内閣官房の基準案（52項目）を基本に、三重県オリジナルとして加減を行い、全部で55項目程度を設定する方向で準備を進めています。

- ・すべての飲食店が対象 : 45項目程度（必須38項目、推奨7項目）
- ・カラオケのある施設が対象 : 追加で6項目程度
- ・社交飲食施設が対象 : 追加で4項目程度

※推奨項目には、モバイルオーダーシステムや「安心みえるLINE」といったデジタル技術の活用を含む。

※内閣官房から示された基準案は、山梨県が進めている「山梨グリーン構想（認証制度）」の基準をもとにしています。山梨県では令和2年6月より52項目での認証制度を開始しています。

③安心して利用できる施設の「見える化」

認証施設は専用HPで公開する予定です。利用者からの評価や通報も受け付けることで認証制度の信頼性を確保します。

④各種支援策との連携

- ・制度が一定浸透した後の対応として、次回以降の時短要請協力金やGo To Eat事業の支給条件に「当該制度による認証」を設定することを検討します。
- ・SNSなどを活用したキャンペーンとのタイアップや優良店舗の取組紹介等も検討します。

3 スケジュール

- | | |
|-------|----------------------|
| 5月上中旬 | 制度の開始（申請の受付開始等） |
| 5月下旬 | 委託業者との契約 |
| 6月初旬 | 現地確認及び認証済みステッカーの配布開始 |
| 7月中旬 | 専用HPでの認証店舗情報の公開開始 |